

船橋市教育委員会会議5月定例会会議録

1. 日 時 令和元年5月20日(月)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時37分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
委 員 鎌 田 元 弘  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光  
管理部長 大 竹 陽一郎  
学校教育部長 筒 井 道 広  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏  
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦  
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭  
教育総務課長 齋 藤 太 郎  
指導課長 大 野 等  
保健体育課長 八重樫 勝 伸  
総合教育センター所長 小 林 英 俊  
社会教育課長 二 野 史 靖  
青少年課長 加 藤 宏 之  
西図書館長 仲 臺 幸 彦  
青少年センター所長 大 谷 泰 彦  
学務課主幹兼課長補佐 日 高 祐一郎  
総合教育センター教育支援室長 兼 坂 尚 貴  
施設課長補佐 間 中 謙 悟
5. 議 題  
第1 前回会議録の承認  
第2 議決事項

- 議案第22号 船橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について  
議案第23号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について  
議案第24号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について  
議案第25号 令和元年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について  
議案第26号 平成31年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

### 第3 報告事項

- (1) 一宮ふれあいキャンプについて
- (2) ホテル観賞会の開催について
- (3) 東京2020オリンピックに向けたアメリカ男子体操チームの事前合宿について
- (4) 図書館講座「日本探偵小説全集ができるまで～本を“創る”ということ実践編～」の開催について
- (5) ギャラリー展示「太宰治生誕110年記念 太宰治と船橋」展と関連講座の開催について
- (6) 令和元年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (7) その他

### 6. 議事の内容

#### 【教育長】

ただいまから、教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

4月26日に開催しました教育委員会会議4月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人 入場)

**【教育長】**

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の順守事項について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。順守いただけない場合には退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第23号及び議案第24号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第25号及び報告事項（6）につきましては、同規則第12条第1項第4号に、議案第26号につきましては、同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項（7）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第22号について、教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

それでは、議案第22号、船橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。

こちらの議案第22号につきましては、このたび市長部局において、船橋市事務決裁規程の一部改正がございましたので、これとの整合を図るために、船橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するものでございます。

改正する条文は3つございますので、順次ご説明いたします。

まず1点目は、課長等が不在のときの代決について規定した第11条でございます。

同条第3項において、同項に規定された教育機関の長には、専決の権限だけではなく教育長の権限に属する事務の一部も委任されている機関があることから、同項に「決裁」の文言を加える等、所要の改正を行っております。

続きまして、改正点の2点目、3点目は、合議事項について規定した第14条でございます。

まず、改正点の2点目、資料の1ページから2ページ目にかけて、同条第1項におき

まして、業務の遂行上、決裁を受けるべき事項が他の部や課に及ぶ場合は合議を行うこととなりますが、実務上、係のみの合議となる決裁がないため、船橋市事務決裁規程に合わせ「係」の文言を削除いたしました。

次に、改正点の3点目につきましては、これまで合議において、合議先の者が不在の場合は代決を行うことができませんでした。これを、同条に第3項を追加することにより、合議の場合においても代決が行えるよう、船橋市事務決裁規程の改正に合わせて改めております。

議案第22号についての説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第22号、船橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第22号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、青少年センター、報告願います。

#### 【青少年センター所長】

本冊の3、4ページ、報告事項（1）をご覧ください。

船橋市の不登校児童生徒対策事業の一環である一宮ふれあいキャンプについてご説明いたします。

このキャンプは昭和57年から始まり、今年で38回目を迎えます。不登校の児童生徒が、8月の夏休み期間中に一宮少年自然の家を利用して活動するものです。大学生のアシスタントや関係職員と、2泊3日と一緒に過ごすこととなります。市内の不登校の児童生徒が増加している中、支援の一助となればと考え、継続実施しております。

今年度も、ホームページの活用や学校、関係機関への資料配布、説明を早目に行うことにより周知に力を入れ、できるだけ多くの児童生徒の参加を期待しているところでございます。

以上でございます。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

来年はオリンピックイヤーで、一宮はたしかサーフィン会場になっていると思いますが、例えばオリンピックと重なったときに、この行事が心配ないのかというようなこととか、逆に、せっかく子供たちが一宮に来るとすると、オリンピックを見学できるようなチャンスとか、練習風景を見られるチャンスとかというのはないのでしょうか。ちょっと気が早いかもしれませんが、準備をしたら早目にやらなければいけないと思いますので質問をしました。

**【青少年センター所長】**

ありがとうございます。

来年度、委員がおっしゃったようにオリンピックの絡みがありますので、オリンピックが7月から8月の前半ということを見ると、その後、パラリンピックがもうちょっと後という、その間を狙って設定をしようかなと考えておりますので、この時期に設定しました。

また、サーフィンの件については、時期をちょっと考えたいというふうに思っておりますけれども、一宮自体がその時期しかあいていませんで、ちょっと難しいかなとは今考えております。計画の中に入れていければ、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**【青少年課長】**

オリンピックの今のご質問ですけれども、一宮少年自然の家ですね、こちらのほうで、オリンピック期間中に千葉県オリンピック・パラリンピック推進局、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協議を進めておまして、その時期に何か船橋市の方に還元できるような事業も計画しているところでございます。詳細が決まりましたら、またご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

**【教育長】**

では、不登校のキャンプはちょっとオリンピックのないときに。  
ほかに何かございますでしょうか。

【佐藤委員】

子供たちがみんな参加ができて、みんなが行って帰って、ふりかえりの会までやっていただけることを期待したいと思いますけれども、これはボランティアの大学生か誰かが一緒に行きましたよね。ボランティアをどのようにして募集をしたりするのか、ちょっとお伺いできればと思うのですけれども。

【青少年センター所長】

近隣、千葉県内の大学には何校か、私と担当で回ってお願いをしてみました。あとは、行けないところについては、紙面をもって募集をかけているところがございます。

ちなみに、去年参加していただいた大学は秀明大学の学生が2名、東邦大学が5名、順天堂大学が5名、東京成徳大学が2名、以上、14名でございました。

【佐藤委員】

これは私の想像ですけれども、こういう子供たちにとっては、親や先生以外の人の誰かと話をするってとても大切なことだと思うので、ぜひよろしくお話をしたいと思います。

【教育長】

ほかにございますでしょうか。

【鳥海委員】

過去37回のいわゆる効果といいますか、そういった成果みたいなものがある程度出せるのかなと思います。不登校でなくても、不登校の傾向のある子とか、修学旅行とか、そういったものの効果って比較的早くあらわれる傾向があるかと思うんですね。その後すぐに行けるようになる。ですから、1学期よりも2学期からかなり出席の数がふえているとか、そういった成果って比較的出しやすいのかなと思いますので、そういったものをちょっと分析してみて、事業のあり方とか、あるいはどういう人選をするのかということも、今後の検討課題にしていって、やるならば成長させていくべきだろうというふうに思います。

また、佐藤委員の質問にも関連するんですけども、学生さんのアルバイトというのをやっていただければ非常にありがたいんですけども、高い関心を持っている学生で、例えば、スクールカウンセラーを目指している臨床心理学科の大学院生、大学院生って実習が必修なんですよ。大学院生にとってもこういった活動がプラスになるはずですし、学校心理士等々の臨床心理士に準じるような資格って、ほとんどの方は大学時代に取っているんで、キャンプに参加したけれどもなかなかみんなになじめないなんていう子供たちに対して、恐らくそういったとるべき態度とか、アプローチする態度というス

キルを持っている学生さんっていらっしゃると思うんですね。県内にもいらっしゃるか  
と思いますので、そういった、少し絞って声をかけてみるようなことだけでも、ちょっ  
と質が上がるのかなと思います。やるならばちょっと質を上げながらというのと、どこ  
の質を上げていくべきかというのは、やっぱりある程度のフィードバックが必要なかな  
と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**【青少年センター所長】**

ありがとうございます。

臨床心理士については全く頭にありませんでしたので、今後また学生の募集のときに  
は検討していきたいというふうに思います。ありがとうございました。

**【教育長】**

成果については、何か今言えることがありますでしょうか。

**【青少年センター所長】**

昨年は、中学生と小学生1名ずつが、その後、学校に復帰したということは聞いてお  
ります。また1、2名、ちょっと人数は今覚えていないんですけども、その後、関係  
機関のほうに通えるようになったというような情報は、昨年得ております。

以上です。

**【教育長】**

今までの過去の成果等をまとめているとは思いますが、またそういうのがきち  
っと出せるように、まとめておいていただければなと思います。

**【青少年センター所長】**

わかりました。ありがとうございます。

**【教育長】**

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（2）から報告事項（5）については、定例の報告事項ですの  
で説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

報告事項（3）のオリンピックに向けたアメリカ男子体操チームの事前合宿について、

ちょっとご説明をしていただければと思うんですけども。

**【生涯スポーツ課長】**

報告させていただきます。

本冊資料7ページをご覧ください。

昨年に引き続きまして、本市では、東京2020オリンピック開催に向けた男子アメリカ体操チームの事前合宿を受け入れます。日程といたしましては、資料に掲載してございますとおり来月17日から22日、6日間を予定してございます。

この中でご注目いただきたいのは、小中学校の児童生徒を対象とした見学会を多数設けさせていただいたところ。また、21日には一般公開、同じく22日土曜日につきましても一般公開を設け、さらにその中で30名、事前申し込みでございますが、体操の体験会、実際にオリンピックのフィールドに立ちますアメリカチームの方から指導を受ける会を設定させていただいております。

なお、スタッフにつきましては、選手8名を含みます約15名がいらっしゃる予定でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

**【教育長】**

よろしいですか。

**【佐藤委員】**

ありがとうございます。

本当に、これを見ていて見学会がすごく多いというのは感じてはいたんですけども、そういうのを受け入れてくれたアメリカチームにもまた感謝をしたいと思います。また、練習場所である市立船橋高等学校の第3体育館でもありますので、市船の人たちにもいろいろとご苦労はかけるでしょうけれども、受け入れの準備をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**【教育長】**

ほかに、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【小島委員】**

報告事項(4)の西図書館の企画ですが、「日本探偵小説全集ができるまで」というお題でなかなか興味深い内容だなと思います。以前、ミステリー作家の有栖川有栖先生を招いての講演会もされていたと思いますが、幅広い分野でこういう企画をされるのは



とてもいいことだと思いますので、今後、続けていただければと思います。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（７）、その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

それでは、ないようですので、先ほど非公開と決しました議案第２３号から議案第２６号、報告事項（６）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退室願います。

（傍聴人 退席）

**【教育長】**

それでは、議案第２３号について、総合教育センター、説明願います。

議案第２３号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、教育支援室長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第２４号について、青少年センター、説明願います。

議案第２４号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第２５号の審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課から説明をお願いします。

**【教育総務課長】**

議案第２５号につきましては、市長が令和元年第１回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第３条第３号の規定に基づきご審議いただくものです。

内容につきましては、保健体育課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【教育長】**

それでは、議案第25号について、保健体育課、説明願います。

**【保健体育課長】**

4月の教育委員会会議でご報告させていただきました八栄小学校給食用備品の購入について、入札が終わりましたのでご説明させていただきます。

資料は別冊2の1ページからになります。

契約課の一般競争入札により4月25日に開設し、税込み4,125万円で、令和元年5月7日付、株式会社マルゼンと仮契約を行いました。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がありますので、令和元年第1回市議会定例会に議案提出させていただく予定です。

なお、前回教育委員会会議において、八栄小学校に併せてご説明させていただきました（仮称）塚田第二小学校の給食用備品の購入につきましては、入札の結果、不調となりましたので、次回以降、改めてご報告をさせていただきます。

以上です。

**【教育長】**

ただいま説明ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

入札不調の考えられる要因とかというのはあるのでしょうか。

**【保健体育課長】**

塚田第二小学校の関係する備品につきましては、保健体育課でも内容を精査して予算要求したのですが、不調となってしまいました。今後調整して入札したいと思います。

以上です。

**【教育長】**

ほかにごありますか。

それでは、議案第25号、令和元年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第25号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（6）について、施設課、報告願います。

### 【施設課長】

それでは、報告事項（6）、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について報告いたします。

資料は別冊1の9ページからになります。

平成31年2月3日に、小栗原小学校で発生した車両物損事故における専決処分の報告でございます。

専決処分事項につきましては、損害を与えた車体の修理費用として、相手方に55万1,950円を損害賠償額として支払うことで和解したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

事故概要になります。

平成31年2月3日日曜日午後4時55分ごろ、小栗原小学校校庭において、保護者の運転する相手方乗用車が、上の図の矢印のように校庭側の門から進入し、バツ印の位置で事故が発生いたしました。

事故発生場所の拡大図が下の図になります。

走行中、前方に児童がいたため避けようとして、校庭周囲の側溝のグレーチング蓋に乗り上げました。その際、蓋が破損し跳ね上がり、車体に損害を与えたものです。

校庭周囲のグレーチング蓋は、構造上、車両が頻繁に走行することを想定していないため十分な注意が必要ですが、学校長に確認したところ、保護者への周知がされていなかったとのことでした。

なお、相手方は、小栗原小学校の児童の保護者で、部活動の他校での練習試合の帰り、児童を学校に送り届ける途中だったとのことでした。

今回の事故を受け、再発防止のため、平成31年2月12日付で各学校長宛てに管理の徹底も含めて通知し、さらに平成31年4月17日の第1回校長会議で、原則として校庭への一般車両の進入は禁止とする旨も、再度周知しております。また、平成31年4月23日付で、市の各所属長宛てにも同様の内容を通知いたしました。

なお、ご報告いたしました事故の損害賠償につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険から全額補填されました。

報告は以上でございます。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【小島委員】**

修理費用ということだったんですけれども、代車費用とか、そういう別のものは特にかからないで済んだということでしょうか。

**【施設課長】**

代車が必要であれば代車費用も補填されるんですが、相手方は代車を要求しなかったために、支払われないというところでございます。

**【佐藤委員】**

どうしても、こういうことが起こると乗り入れを禁止ということになってしまうのは、ある意味、仕方がない部分があると思うのですけれども、禁止することによって、例えば今回のような部活動、部活動以外の送り迎えも含めて、音楽関係なんかだと機材の搬入とかも含めて、学校内に車を入れるということはよくあると思うんですけれども、そういう事例で大変な思いをする人がいるんじゃないかなという想像はするのですが、そこら辺との兼ね合いはどうでしょうか。

**【施設課長】**

学校教育部ともお話ししてまいっておりますが、必要に応じた対応をするしかないのかなと思うところです。

以上でございます。

**【教育長】**

絶対入れないということではなくて注意していただく、教員の車もそうなんだけれども、注意していただくということですよ。

**【佐藤委員】**

何となくイメージすると、子供がいたり、向こうから車が来たりするところのグレーチングに乗っかっちゃう可能性のほうが大きいので、逆に言うと、そこら辺をどうするかということもちょっと検討していただいたほうが、少なくとも学校を運営する人たちの中では安心感が出るのかなという気はしますけれども、検討してください、よろしくお願ひします。

**【施設課長】**

舗装してあるところのグレーチングはそういう対応になっているんですけども、校庭の脇のグレーチングというのは、校庭の砂が入り込みますので清掃の必要がございます。なので、余り強度の高い重いものでありますとか、固定してしまうものを使いますと、清掃ができないという状況になりますので、基本的にはこのような仕様のものでございまして、やっぱり通行に当たっては十分な注意が必要であると、この校庭側のグレーチングについてはそのように考えております。

**【教育長】**

側溝の掃除をするので、取り外しができて、上げられないといけない。だから、グレーチングの上に車で乗らないでほしいわけですけどもね。それが一番なので。今回たまたま子供を避けるということで乗ったということで、学校のほうにも、十分保護者のほうに注意していただくようお願いするしかないかなと、二度とないようにということだと思いますけれども。

ほかに。

よろしいですか。

それでは、続きまして、議案第26号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外の職員退席)

**【教育長】**

それでは、議案第26号について、指導課、説明願います。

議案第26号「平成31年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

本日本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時37分閉会

令和元年5月20日

記録